

伊丹市学校教育審議会第2回会議録

日 時 平成24年8月28日(火) 10:00～10:45

場 所 総合教育センター 3階 多目的室

出席者 【委員】山本康義^{やまもと やすよし}会長、須磨俊仁^{すま しゆんじ}副会長、江原礼子^{えはら れいこ}委員、川勝健二^{かわかつ けんじ}委員、岸田真佐人^{きしだ まさひと}委員、草野和昌^{くさの かずまさ}委員、西中明人^{にしなか あきひと}委員、平野力人^{ひらの りきと}委員、古谷桂信^{ふるや けいのぶ}委員、芳田麻里^{よしだ まり}委員

【教育委員会事務局】佐藤教育長、谷澤管理部長、蘆原学校教育部長、峰松学校教育室長、春名学校指導課長、田村学校改革・学事課長、垣内学校改革・学事課副主幹、福村学校改革・学事課主査、堀学校改革・学事課主査、北村学校改革・学事課主任

傍聴者 なし

議 事 審議のまとめ

[会議内容]

事務局 皆様おはようございます。子どもたちの夏休みも最終版に入っております、いよいよ明日からは中学校で新学期、週明けの9月3日からは幼稚園、小学校、高等学校で新学期が始まるというような状況になっております。委員の皆様にはお忙しいなか、また残暑の厳しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から第2回伊丹市学校教育審議会を開催させていただきます。

まず、配布資料の確認でございますけれども、本日の会議の次第と第1回学教審、前回の議事録の署名の入った分、この2点を机の上に置かせていただいております。第1回学教審の審議のまとめと、署名前の議事録につきましては、すでに各委員様のご自宅あるいは勤務先の方へお届けしておりますので、本日はこれらをもとにご審議をいただきたいと思っております。

次に、本日の委員さんの出席状況でございますけれども、全員お揃いでございます。それでは会議を、始めさせていただきますけれども、議事録作成に必要でございますので、ご発言に際しましては前回同様、マイクのご使用についてご協力いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは早速、会議を始めさせていただきますと思います。山本会長様、どうぞよろしくをお願いいたします。

山本会長 では、皆さん、改めておはようございます。前回、第1回の審議におきましては、大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今日は第2回の会議になるんですけれども、議論をまとめる回ということで予定をさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

まず、議論に入ります前に、前回に引き続きまして、本日の会議の議事録の署名をお願いする方を挙げさせていただきたいというふうに思います。今回につきましては、川勝委員さんと古谷委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。すみません。では、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして、本日傍聴される方ですけれども、事務局の方、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

事務局
山本会長

おられません。

どなたもいらっしゃらないようです。それでは、審議の方に入らせていただきたいというふうに思います。

すでに皆さんの方には、第1回の審議のまとめについてはお送りいただいていることと思います。一応お目通しをいただいていると思うんですけれども、本日、形の上では事務局の方でこのまとめをそれぞれ、各章ごとに読んでいただいて、字句修正あるいは文言修正等、必要な部分は修正してまいりたいというふうに思いますのと、それからまた、新たにご意見として賜うようなことがあれば、それも含めて、審議の対象にさせていただきたいというふうに思っております。

それぞれ、最終的に答申書としてまとめていくのが今回の審議の目的ですけれども、事前にご覧いただきました中で、まず、目次のところにあります「はじめに」からそれぞれ「通学区域をめぐる状況」「今後の方向性」それから「併せて取り組むべき事項」と「おわりに」というこの5つの部分ですけれども、この章立てについて何かご意見等がおありの方がいらっしゃいましたら、ご提案いただければというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

おおよそ、このような形でまとめさせていただくということでご異議がなければ、「はじめに」のところから、事務局の方で読んでいただきながら審議してまいりたいというふうに思います。

また、全体見通して、お気付きのところがありましたら、終わりの方でもご意見をいただきたいというふうに思いますので、それでは「はじめに」のところから事務局の方で朗読をお願いしたいというふうに思います。

事務局

それでは、読ませていただきます。

はじめに

猪名野神社の門前町である伊丹市宮ノ前通りは、江戸期以来、酒造業で栄え摂津の文化先進地でもあった伊丹郷町の一角にあるが、ここに明治45年、著述家・小林杖吉氏が開設した私立「伊丹図書館」は開館当時、神戸・阪神間において「神戸市立図書館」との2館のみであり、県内屈指の蔵書数を誇った。それからちょうど100年後の本年7月1日、市立新図書館「ことば蔵」がこの通りにオープンした。「ことば文化都市」を標榜する伊丹市は、この新しい拠点を

得て、「ことばと読書を大切にする教育」にいっそう力を注いでいる。

明治40年からの歴史を持つ本市の市立高等学校では今年度、長年の課題であった全日制と定時制の分離が実現した。これにより、市立伊丹高等学校（以下「市高」という。）は、全日制の単独校となり、「学びたい学校」としてより多くの生徒が希望する学校になるよう特色化・活性化策が、これまで以上に求められている。

本年1月6日、兵庫県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）から「兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針」＝資料1参照＝が発表され、現行の16学区を平成27年度入学者選抜から5学区に再編する方針が示された。

市高の通学区域は現在、「兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則」に定める「伊丹学区」と同一の区域に定められている。市高の通学区域については、伊丹市教育委員会（以下「市教育委員会」という。）が設定する必要があることから、本審議会は本年8月10日、市教育委員会から、グローバルコミュニケーションコース（以下「GCコース」という。）を含む市高普通科の今後の通学区域のあり方について諮問を受けた。以下、審議結果について報告する。

以上でございます。

山本会長 どうもありがとうございました。

今、「はじめに」のところを読んでいただきましたけれども、事前にお目通しいただいた分も含めまして、何かお気付きのところがありましたら、ご意見をいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。はい、西中委員さん。

西中委員 中身のことでなくて、グローバルコミュニケーションコースの正式名称なんですけれど、グローバルとコミュニケーションの間に中点を入れていただきたいと思います。

山本会長 ありがとうございます。そのように修正をさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。他の委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。また、もし、お気付きのところがありましたら、最後の方でもお願いしたいというふうに思います。

では、引き続き内容の朗読に移っていただきたいというふうに思います

今回、「通学区域をめぐる状況」という章立てのところを朗読いただきたいと思うんですけれども、現状分析の部分になりますので、お聞きいただいている皆さんもその現状を踏まえながらお聞きいただければというふうに思います。

では、よろしく願いいたします。

事務局 はい。それでは、1の「通学区域をめぐる状況」というところを読ませいただきます。

(1) 通学区域設定に関する規制緩和

平成 11 年 7 月制定の地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（地方分権一括法）により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第 50 条が改正され、都道府県教育委員会の権限とされていた高等学校の学区指定を、市町村教育委員会が所管する高等学校については市町村教育委員会が定め、又は変更するときは、あらかじめ、都道府県教育委員会に協議しなければならないこととされた。さらに、平成 14 年 1 月、地教行法の一部を改正する法律の施行に伴い、公立高等学校の通学区域の設定については、各教育委員会に委ねることとされた = 資料 2 参照。

(2) 県の動向

県教育委員会では平成 21 年度から、「兵庫県高等学校通学区域検討委員会」を設置して新しい通学区域が検討されてきた。同委員会は平成 23 年 11 月、「兵庫県高等学校普通科の通学区域の在り方について（報告）」をとりまとめた。

これに基づき県教育委員会は平成 24 年 1 月 6 日、「兵庫県高等学校全日制普通科（学年制）の新通学区域に係る基本方針」を発表した。複数志願選抜の全県導入のもと、生徒の選択幅を可能な限り広げることを前提として、現行の 16 学区を平成 27 年度入学者選抜から 5 学区に再編すること、現伊丹学区については、尼崎学区、西宮学区、宝塚学区、丹有学区を合わせた「第 2 学区」にすることが示された。

全日制普通科（単位制）及び総合学科の学力検査における通学区域は、普通科（学年制）の新通学区域と同一にすることとし、実施に向け必要な制度設計等については、平成 24 年度内を目途に決定する予定である。

今回の新通学区域の検討に際し、県教育委員会は、説明会 = 資料 3 参照 = やパブリック・コメント等さまざまな手段で県民から意見を聴取 = 資料 4・5 参照 = している。

(3) 市高の通学区域

市高の通学区域は下表のとおりとなっている。

表がございまして、普通科の通学区域が、伊丹市、川西市、川辺郡、商業科の通学区域が、兵庫県内全域と、こうなっております。

上記通学区域は、「市立高等学校の管理運営に関する規則」 = 資料 6 参照 = により定められている。このうち普通科の通学区域については、平成 11 年の地教行法改正を受け、それまで「兵庫県公立高等学校の通学区域に関する規則の定めるところによる」としていた条文を平成 13 年 2 月に「伊丹市、川西市、川辺郡」と改め、今日に至っている。

この 2 市 1 町は、「兵庫県立高等学校の通学区域に関する規則」に定める「伊丹学区」と同一の区域である。

(4) 市高の入学者選抜制度の変遷

市高における戦後の入学者選抜制度の変遷 = 資料 7 参照 = をみると、単独選抜と総合選抜を交互に 2 回ずつ実施してきており、平成 21 年度入学者選抜から

は「複数志願・特色選抜」制度が実施され、今日に至っている。

市高は、学区内の兵庫県立高等学校(以下「県立高校」という。)とともに「伊丹学区複数志願選抜管理委員会」を組織して入学者選抜を行っている。

また、GCコースについては、通学区域は普通科と同一だが、入学者選抜は単独で行っている。

以上でございます。

山本会長

どうもありがとうございました。今、お聞きいただきまして、それぞれ(1)から(4)まで、4つのパートに分かれているんですけども、区切らずに全体を通してご意見を承りたいというふうに思います。委員の皆さんの中で、どこかお気付きの点がございましたら、ご意見の方をお願いいたします。いかがでしょうか。

すみませんが、私の方から1点、これ間違いとも何とも分からないんですけども、確認だけしていただければと思いますのが、(1)の通学区域設定に関する規制緩和のところなんですけれども、上から4行目のところのあたまで、高等学校の学区指定をというふうになっているんですけど、ちょっとこの学区という言葉に引っかかりまして、11ページの資料も参照したんですけども、やはりこの11ページでも左側の一番上の表の改正前、高等学校の学区の指定となっているんですね。ところが、中は全部これ、通学区域という表現で統一されているんですけども、ここだけやはり学区という言葉が使われてたんでしょうか。一般的には学区と言いますんですけども、法令的なものは通学区域という表記で統一されているような気がするんですが、ちょっとそこが分からなかったもので、どんなものかなというふうに思いまして。

事務局

資料2のところ、11ページですね。これ見ていただきますと、改正前は確かに学区の指定と括弧で、第50条の条文の上に(高等学校の学区の指定)ということで、学区という言葉を使っておりました。それが、改正後は通学区域ということに変更になっております。確かに、同じ意味なんですけれども、通学区域という言葉に統一をした方が混乱がないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

山本会長

地方分権一括法の方で学区という言葉が使われているようであれば、それは一向に構いませんので、ここにこういう言葉が使われています、という根拠がありましたら結構です。すみません。勝手なことを申しまして。

他の委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、通してご覧いただきまして、また、ご意見をいただければというふうに思います。

では、引き続いて、大きい2番の「今後の方向性」のところに移っていきたいと思うんですが、この部分につきましては、前回、皆さんにご審議をいただいたところのまとめになりますので、いろんなご意見、新しいご意見を含めて賜ればというふうに思います。では、事務局の方、よろしく願いいたします。

事務局

はい。「2.今後の方向性」のところを読ませていただきます。

本審議会では、市高普通科の通学区域について、次の2点に絞り議論を行った。

市高普通科の通学区域をどのように設定するか。

市高普通科GCコースの通学区域をどのように設定するか。

審議では、受検生を受け入れる当該校である市高の教員としての立場、あるいは中学生を高校へ送り出す中学校教員としての立場、また、新通学区域導入の影響を今後受けることになる小学生を受け持つ小学校教員としての立場、さらには、市高生徒の保護者としての立場、市民としての立場など、様々な角度から意見を出し合い、議論した。その結果、本審議会では、市高普通科の今後の通学区域のあり方について、各委員の意見を踏まえ、次のような結論をまとめた。

(1) 市高普通科の通学区域は、県立高校普通科(学年制)の通学区域に準じて設定することが望ましい

同じ公立高等学校普通科(学年制)でありながら、県立高校と市立高校の通学区域や選抜制度が異なることになれば、生徒の志望校選択がより複雑化し、混乱を招くことが懸念され、そのような状況は回避すべきとの意見が大勢であり、市高普通科の通学区域については、県立高等学校普通科(学年制)の通学区域に準じて設定することが望ましいという結論に至った。

以下、主な意見を挙げる。

・市立の高校なのに、通学区域拡大に伴い、他市から多く受検することによって伊丹市内の生徒の入学する割合が低下するのではないかという意見があると思う。しかし、一つの例として市高商業科は学区が県内全域であるが、市内の生徒の割合は以前とそれほど変わっていない。普通科も同様になるのではないか。

・「通学区域に関する意見募集の結果について」(平成23年3月24日、県教育委員会発表)によれば、小学校の保護者からは通学区域の拡大についての賛成が半数以上(54%)出ていることを踏まえると、県立高校と同一の方がよいと考える。子どもたちが学びたい学校で学ぶという視点に立てば、しっかりと学力をつけていかなければならないと思う。

・伊丹市の子どもたちが市高に行きにくくなるのではとの不安はあるが、県と一緒に選抜制度を実施してきた経緯は大切にしなければならない。

・複数志願選抜の導入後、市高に行きたいという気持ちをもって来ている生徒が多くなったと感じる。学区の拡大は、それぞれ自分が本当に行きたい学校に行く選択の幅が広がると思う。

・県立高校と市立高校で選抜制度が変わると、やはり生徒の混乱を招くと思うので、極力、同じ選抜制度で行った方がよい。

・学区が広がることによって、市高で学びたいという生徒が市内外から多く集まれば、市高の活性化にもつながる。伊丹市の子が市高に入りにくくなるという点については、学力をつけてくださいとお願いしたい。

・伊丹市の子どもたちが市高に行きにくくなる恐れは多分にある。そうであ

っても成績優秀な生徒を学区内から選抜することが、市高の特色化、活性化へのステップだと思う。

・総合選抜から複数志願選抜に変わったとき、情報不足により進路を判断するのが難しかった。今回の学区拡大で同じことが起きないように、保護者と中学校が早めに情報交換の場を持てるようにしてもらいたい。

(2) G C コースの通学区域も、市高普通科の通学区域と同一にするのが望ましい

G C コースは、単独で入学者選抜を行ってはいるが、あくまでも普通科の一部という位置付けであり、同じ通学区域でなければ混乱を招く恐れもあることから、これまで同様に普通科の通学区域に準ずる方がよいという結論に至った。

以下、主な意見を挙げる。

・G C コースはあくまでも普通科なので、普通科の通学区域と同じでないと、混乱を招く。

・生徒・保護者にとって普通科とG C コースが違う学区になると大変紛らわしい。

・今回、学区が広がるということで、かなり広い範囲の子どもたちが対象になってくるので、基本的には普通科と同じ形でよい。

・コースは全県でもよいと思うが、第2学区以外でもこのグローバルと名の付くコースを持つ高校は県内にたくさんあり、受検生は現実には近くの学校を選ぶので、G C コースは第2学区でよい。

・G C コースの実績はまだ十分とはいえない。これを機に商業科のように全県に広げ改革してみてもどうか。()

G C コースの学区を専門学科と同じように全県に広げてみるかどうかという意見については、普通科のコースではなく専門学科への改編が必要となることなどから、G C コースの将来構想に関わる内容であるとして、別途協議すべきであるとの結論に至った。

以上でございます。

山本会長

ありがとうございました。改めて、前回の議論をご覧いただきまして、いかがでしょうか。委員の皆さん、ご指摘あるいはご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

無いようでしたら、また、私の方から差し出がましいことで大変申し訳ないんですけども、事務局の方、大変丁寧にテープの方をたどっていただいて、ここに挙がっております意見もほぼ、発言順の意見の流れでまとめていただいていると思うんですけども、ちょっとこの順番を入れ替えさせていただかないかなというふうに私自身は思っております。と言いますが、最初の黒点を見ていただきますと、文全体では、県の学区に準じるという肯定形の形で文章をまとめられているんですが、冒頭の文章は否定形から入っていて、なんかこういきなり否定形の形から出てくるというのはどうも違和感がありまして、例えば、下から2つめあるいは1番下、これらと順番を入れ替えて、肯定形から

入れて途中、否定形と肯定形が混じるような形で順番を替えていけないかなというふうに私自身思ってるんですけども、委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員
山本会長

それでいいと思います。

よろしいでしょうか。では、事務局の方と相談をさせていただいて、表現は変えないで掲載する順番だけ替えさせていただきたいというふうに思います。GCコースの方は、ほぼ皆さんのご意見、全く統一されてますので、この順番でいいと思いますし、最後、非常に発展的なご意見をいただきました分につきまして、印をつけて解説もいただいているという点では大変ありがたいというふうに思っております。

委員の皆さん他にご意見いかがでしょうか。新たに加えるご意見等もいただければと思いますけれども。

そうしましたら、また、全体通してもご意見いただけると思いますので、引き続き朗読いただきたいというふうに思います。3番目、「併せて取り組むべき事項」のところですか。ここも重要な要素ですので、ぜひご意見いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

事務局

はい。3の「併せて取り組むべき事項」を読ませていただきます。

今回の通学区域の拡大を契機に、各高等学校は、より魅力ある学校づくりが課題となる。今年度、全日制と定時制の分離が実現し、単独校となった市高は、とりわけいっそうの活性化・特色化が期待されている。

市高と市教育委員会においては、次の各項に取り組み、新通学区域の円滑な実施を図るとともに、市高ならではの魅力ある学校づくりを実現していただきたい。

(1) 新通学区域の円滑な実施に向けた情報提供

新通学区域とその実施に伴う入学者選抜制度の変更点などについて、中学生・保護者に対し、わかりやすく説明する機会を十分に持つこと。

(2) 将来構想（ビジョン）の検討

市高はどのような学校をめざし、どのように改革していくのかについて、「今後の市立高等学校のあり方について - 基本方針 - 」＝資料8参照＝（平成21年9月、市教育委員会策定）に基づき、市高と市教育委員会事務局で組織する「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」において、GCコースの将来のあり方も含めて引き続き検討し実行していくこと。

ビジョンの構築にあたっては、校内を中心に、教職員の意識改革も含めて検討し、市高の中から改革の機運を作り盛り上げていくこと。

(3) 市高の積極的なPR

第一志望校に選ばれる学校をめざし、現行の「オープンハイスクール」など生徒・保護者向けのイベントを継続するとともに、全定分離の利点を生かした新しい取り組みも打ち出すなどして、市高の教育の良さを積極的にアピールすること。

市高のビジョンがまとめれば、あらゆる機会をとらえて市民に広報すること。

以上でございます。

山本会長 どうもありがとうございました。「併せて取り組むべき事項」を今、読み上げていただきましたけれども、委員の皆さん方でお気付きのところがありましたら、お願いいたします。西中委員さんお願いいたします。

西中委員 これも特に内容に関してではないんですが、5ページの1番上のところ、活性化・特色化という順番の問題です。他のところすべて特色化・活性化という言い方になってるんですけど、ここをあえて活性化・特色化としているのかどうかというあたりなんですけれど。そのへんは事務局にお聞きしたらいいですか。

山本会長 そうですね。事務局いかがでしょうか。特に意図される場所があったのでしょうか。

事務局 特にございませんので、これは統一した方がいいかと思います。

山本会長 そうですね。揃えていただく方がいいと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

他の委員の皆さんいかがでしょうか。須磨委員さん、お願いします。

須磨副会長 (2)の将来構想(ビジョン)の検討というところで、GCコースの将来のあり方も含めて引き続き検討し、実行していくというのは、上にあります市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議というのが今もあって、その中でやっていくということでしょうか。

山本会長 事務局の方、いかがでしょう。

事務局 はい。このチーム会議でこういうことを検討していくという位置づけになっておりますので、このコースのあり方についてもここで検討するということがございます。一方、その下の方は、具体的な話になれば校内の方で検討していただきたいと、盛り上げていただきたいというような流れになっております。

山本会長 その文言が49ページのこの答申の分に基づいてるわけですね。「伊丹市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム」において、というこの(5)の中に含まれてる、これを受けているわけです。

事務局 49ページの資料(5)というところですね。そこに書いておりますように、チームにおいて、ここに書かれたようなことを検討しますという、これに基づいております。

山本会長 ありがとうございます。須磨委員さん、よろしいでしょうか。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。新たに付け加えていただくようなことがございましたらそれもお願いいたします。

すみません。また、私の方から一件、お願いできますでしょうか。これ、分かりかねる部分があるので、教えていただきたいことでもあるんですけども。(3)の市高の積極的なPRの部分の1行目のところの後半なんですけれども、現行の「オープンハイスクールなど」というふうにあるんですが、「など」をつける場合はもう一つ具体的な事例をいただきたいなと思うんですが。現行のオープンハイスクール以外、もう一つPRできるようなものがないかなと思って、

考えてるんですが、生徒、保護者向けのイベントで今、実施されているようなもので何かないでしょうか。商業科の活動で非常に特色的な町内の活性化を図られるようなこともされてると思うんですが。

事務局 西中委員、ご紹介をいただけませんか。

西中委員 イベントですよね・・・。

山本会長 生徒、保護者向けのものであれば、何でもいいんですが。これは学校のPRも含む部分ですので、せっかく取り組まれていることを、ぜひここにもう一つくらい入れていただければというふうに思うんですけど。平野委員さん、何か思いつかれるようなことはありますか。

平野委員 イベントという言葉が・・・。

山本会長 例えば学校の方で、学校説明会なんか単独でも合同でも開かれるようなことはないでしょうか。

西中委員 現在はオープンハイスクールをいたみホールで開くのと、学校の現場で開くのと、2つの違いをつけてオープンハイスクールという形で開いているのがあります。それから、オープンハイスクールのときに授業を公開したりとか、生徒に体験授業を実施したりとか、オープンハイスクールのところでいろいろそういう形を取り入れてやっているということになります。

山本会長 すみません。川勝委員さん、よろしく願いいたします。

川勝委員 私は、イベントという言葉にちょっと引っかかります。と言いますのは、イベントになりますと難しいかもしれませんが、中学校の立場としましたら、中学校へ市高からお越しいたいて、保護者説明会あるいは生徒説明会という積極的な活動をいただいておりますので、そういうようなところを記載していただいたら、保護者、生徒が第1志望に選ぶとする学校のその一因になるんじゃないかというふうに思いますので、そのような内容はいかがでしょうか。イベントにちょっと引っかかってしまうんですけども。

山本会長 イベントという言葉ですか。

川勝委員 イベントという言葉になりますと引っかかるんですけども、そんなこといただいておりますので、中学校での説明会というのを記載していただいたらどうかと思います。

山本会長 では、他のところの文言は後ほど相談させていただくということで、考えさせていただきますでしょうか。どうぞ。

草野委員 私も川勝委員と同じような意見なんですが、そのイベントという言葉に囚われるのではなくて、その後の市高の教育の良さですね、こここのところにかかる内容をもう少し挙げられたらいいんじゃないかなと思います。先ほども商業科の取り組みがやはり結構いいものを持っておられるというようなところもあるかと思いますし、その部分の市高の教育の良さというところをですね、そこをもう少し出したらと思います。

山本会長 ありがとうございます。ご指摘いただきましたところは共通する部分があると思いますので、具体的な今取り組んでいただいておりますような内容をも

う少し盛り込んで、イベントという言葉も変えて、ここのところの文章を考えさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

では、ここを離れまして、他にご意見いただけるようでしたらお願いいたします。いかがでしょうか。はい、須磨委員さん。

須磨副会長 市高の積極的なPRのところの最後の一文なんですけれども、「あらゆる機会をとらえて市民に広報すること」というのを、これは市の教育委員会からの諮問で答申するものなので、このような形になるのかなと思ったんですけども、「学区内のすべての生徒、保護者に広報する」でもいいのかな、どうなのかなとちょっと思ったんですけども。市民が行く学校は当たり前のことなんですけれども、学区内からやはりすべての子どもさん、保護者からいい生徒さんに来てもらった方が市高のより活性化につながるような気もいたします。

山本会長 ありがとうございます。通学区域の拡大を前提にして審議をしておる関係ですので、市民だけではなくて、学区全体を含めて広くという意味でよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。その他の皆さん、ご意見いただけるようでしたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、一番最後の「おわりに」のところに移らせていただきたいというふうに思います。では、最後、よろしくをお願いいたします。

事務局 「おわりに」のところを読ませていただきます。

短い期間ではあったが、忌憚のない意見の交換を経て、市高普通科の通学区域について方向性をまとめることができた。将来構想の検討や教育内容の積極的なPRなどにも言及した。

市高は、普通科、普通科GCコースとも、志願者倍率が県平均倍率に比べ高い状況であり、「学びたい学校」として一定の評価を得ている。しかし、通学区域拡大により、生徒の選択幅が広がり、高校にとっては、生徒に選ばれるための魅力ある学校づくりがより強く要請されることから、市高独自の創意と工夫に基づいた教育や特色化・活性化がこれまで以上に求められる。

これらの提言が今後の市高の教育に忠実に反映され、より魅力ある学校づくりにつながることを切に願う。

以上でございます。

山本会長 ありがとうございます。最後の文章になりますけれども、全体を通しましてお気付きになられたことも含めまして、ご意見をいただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

草野委員 すみません。ちょっと細かいことなんですけど、前に戻っていいですか。

山本会長 はい。どうぞ。

草野委員 すみません。先ほどグローバルコミュニケーションの名称で中点ですね、入れられてるというふうにお聞きしたんですけど、諮問の方は入ってなくて、この辺の統一性はどうかとか、あるいはいろいろ見てたらばらばらなんですよね。市高さんのパンフレットは入ってなかったりだとか、どっちかなと思ひまして。すみません。

山本会長 ありがとうございます。いずれにしましても、整合を図る必要はあろうというふうに思いますので、どちらかで統一をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。同じように全体を通しましてもご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

細かいことなんですけどもね、私ちょっと引っかかっているのは、一番最後から2行目の部分なんですけれども、「これらの提言が今後の市高の教育に忠実に反映され、」なんかこれ忠実にといってごつつ審議会が偉そうに言うてるような印象がありまして、できたらこれ「あまねく」ぐらいに変えていただいたらありがたいんですけれども。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

一通り読んでいただいて、お目通しもいただいたと思います。すでにお読みいただいている分から想像しますと、何度も何度も見直していただいた部分もあるかと思いますが。今いただきましたご意見、事務局の方と相談させていただきながら、若干修正を加えていかなければいけない部分はあると思いますけれども、大きな変更というところには至らないというふうに思っておりますので、今後につきましては、申し訳ないですが、事務局の方と私の方で相談をさせていただいて、しかるべく文章をまとめさせていただいたものを、委員の皆様方にも改めてお送りさせていただきたいというふうに思っておりますので、今後のことにつきましては、私の方に一任いただければありがたいと思うんですが。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

山本会長 ありがとうございます。それでは、そのつもりで事務の方を事務局と相談しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

この審議会につきましては、8月10日に諮問をいただきまして、2回の審議で内容をまとめるという、非常に短い間の審議になりましたし、またその間、委員の皆様方には非常に窮屈な日程の中で会議の方にご参加いただくというふうなことになりました。

私自身、慣れないこともありまして、大変不手際なこともあったのではないかとこのように思っておりますけれども、ご容赦いただきたいというふうに思います。

委員の皆様には本当に熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございます。改めて御礼を申し上げたいというふうに思います。一緒に任にあたっていただきました須磨副会長さんの方からも一言、ごあいさつをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

須磨副会長 はい。僕自身ちょっと審議会というので、本当に市高の学区を決める、伊丹市の方で決めるというのを、初めてこういうのをお聞きして、皆様方の意見を聞いて、やはりいろんな意見があるのだなと感じた次第でございます。ただ、やはり伊丹の子ども、学区内の子どもが、やっぱり本当にいい生徒が市高に集

まるようになれば、というような想いが皆様方の意見を聞いていまして分かったかったので、今後も市高のお話があれば、積極的に関わっていききたいなというふうに感じました。ありがとうございました。

山本会長

ありがとうございました。これで、答申をまとめさせていただくということになりますけれども、この答申を提出いたしました後、市の方で機関決定をしていただくということに繋がると思います。市立伊丹高等学校、本当に私自身、伊丹の教育の中では市立伊丹高等学校と県立伊丹高等学校がやっぱり中心になって、市を活性化していかないといけないというふうに思いますし、伊丹市そのものにつきましても、柿衛^{かきもり}文庫といい、修武館といい、文武ともに歴史のあるまちですので、ぜひ、伊丹市の教育の振興のためにも、市立伊丹高校にはますます、充実発展を図ってってもらいたいなという期待を持っております。また、そのためにできますことがあれば、ご協力もさせていただきたいと思っておりますし、また、引き続き委員の皆様にもご支援、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上をもちまして、審議を終わらせていただきますけれども、今後とも引き続きご協力の方よろしくお願いいいたします。本当にありがとうございました。

各委員

ありがとうございました。

山本会長

では、マイクの方をお返しいたします。よろしくお願いいいたします。

事務局

ありがとうございました。委員の皆様には非常に厳しいスケジュールの中、ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。今日は最後ということでございますので、佐藤由紀子教育長より委員の皆様にごあいさつを申し上げます。

佐藤教育長

教育長の佐藤でございます。委員の皆様方におかれましては、今月の10日から伊丹市立伊丹高等学校普通科の通学区域のあり方につきまして、熱心にご審議をいただきました。本当にありがとうございました。

また、山本会長様におかれましては、大変時間の限られた中でお願いいたしましたにも関わらず、丁寧な審議をしていただきました。今日は、この審議のまとめということを中心にまた、熱い議論をしていただきました。2回の審議を経て、近く答申をいただくこととなりますが、教育委員会といたしましては、この答申を踏まえて教育委員会で基本方針案を作成いたしまして、これを市民の皆様にお示しし、意見をいただく、いわゆるパブリック・コメントを行います。そして、それらの意見も参考にしながら基本方針を作成いたします。それには皆様方のご提案を盛り込んだ形の通学区域のあり方ということで、決めてまいりますけれども、結果を県教委に報告し、また、市立高等学校の管理運営に関する規則、これも改正をしてみたいと考えております。委員の皆様方には本当に熱い議論の後、この5ページの「おわりに」の最後にあります「これらの提言が今後の市高の教育にあまねく反映され、より魅力ある学校づくりにつながることを切に願う」ということを、私どもは、大切に考え、よい基本方針を作成してみたいと考えております。本当に限られた日程の中、ご協

力ありがとうございました。これからも伊丹の教育の振興、とりわけ市立高校に対しまして、熱いご支援、ご協力をお願いできればと思っております。

最後になりましたが、委員の皆様方各位の今後ますますのご発展とご健康を祈念いたしまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局

それでは、私の方から先ほどのお話に出ました答申についての説明をさせていただきます。これから答申書の作成の作業に入りますけれども、その作業が順調に進みましたら、9月12日水曜日の午後2時から答申をいただけたらなと思っております。委員の皆様を代表して山本会長様から、こちら伊丹市教育委員会の滝内委員長の方に答申書を手渡していただくということを考えてございます。

それ以後につきましては、先ほど教育長の方からも申しあげましたけれども、教育委員会での基本方針案の議決、パブリック・コメントの募集、議会・報道各社への説明、広報紙への記事の掲載といったステップを踏んでまいりたいと思っております。

では、委員の皆様におかれましては、これまでの熱心なご審議、本当にありがとうございました。これをもちまして、伊丹市学校教育審議会を閉じさせていただきます。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

平成24年9月10日

署名委員 川勝健二

署名委員 古谷桂信